

ドイツ連邦食料・農業省 農林漁業最新情報
Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft
NO 4
2020・4・26

1 連邦政府が EU-委員会のコロナ危機支援対策を歓迎

―牛乳、野菜など農産物の民間貯蔵に助成金― (2020・4・23)

EU 一委員会は、昨日（4月22日）特別対策でもって、農業―食料分野の支援を公表した。連邦食料・農業省の視点から、コロナパンデミックの結果に苦しむ農―食料業のために、基本的に適切な対応である。この一連の対策は、特に牛乳、肉そして柔軟な支援プログラムによるワイン、野菜、オリーブオイル、蜂蜜の分野における民間貯蔵のための援助、並びに牛乳、花、バレイショに関するカルテル法の期限付き特例を内容としている。

具体的な規定の本文はまだ分からない。連邦大臣クレックナーは、EU 一委員会の牛乳分野における特別な状況に対する市場管理規則を、早急に講ずること、そしてバター、脱脂粉乳の民間貯蔵に対する早期補助金を要請した。この政策でもって酪農業は、今の困難な状況を変えられる。バター、脱脂粉乳並びにチーズを一時的に貯蔵すること。そのことによってバランスを保ち、より良い市場状況のもとで（特に再び動き出す輸出入業）販売が可能になる。

加えて EU 一委員会は酪農業協同組合と生産者組織に、原料乳生産を共同で計画することに、一時的に認可を与える。これはコロナ危機克服のための分野で、より多くの自己イニシアチブの道への障害を排除する。特に季節的に増大する牛乳納入量のピークが、まだ生じているからである。

2 G20 一農業大臣会議：コロナ危機に際して食料の自由貿易の確保を

―共同声明：食料の供給チェーンの確保― (2020・4・21)

G20 一農業大臣は特別会議で協議し、そしてコロナ危機における流通と供給チェーンの強化を望んだ。コロナパンデミックは、国内だけでなく世界的な危機である。我々はドイツにおいて基本的食料を、適切に供給する。

だがしかし、全世界における食料の状況を安定させるために、世界的に食料の供給チェーンを機能的に維持し、そして危機の経済的結果を農業と消費者のために（まさに貧しい地域において）、衝撃を和らげねばならない。ここでは連帯が求められている。特別会議において今日、G20 – 農業大臣並びに国際組織の高位代表者が協議した。人々のための食料とその流通を、世界的に持続的に確保し、そして将来においても危機に対して、安全な状態になるように。

連邦食料・農業大臣クレックナー：“食料の世界貿易を、制限することに警告を發したい。自由な貿易は、この危機の時期において、まさに食料の確保が重要である。そのため、ドイツは G20 各国が特殊事例における場合のみ、輸出制限を行うことを表明する。この表明は重要である。まさにこの危機状況の中で我々は、全ての農業―食料業から利益を得ている”と、クレックナーが強調した。その際、自由な貿易は世界の貧困地域における飢餓と収入状況を改善するために、決定的な貢献を果たす。

そして大臣は明確にした：“ドイツにおいて、我々に優れた高品質な食料を十分に供給してくれる、地域に定着している農業を必要とする。丁度、産物の輸入と輸出と同じように。貿易のみが我々のテーブルに、いつものように多彩な食料を確保してくれる。そして安定した供給チェーン無しに、流通は機能しない。まさに危機の時に農―食料業システムの重要性が示される。その際、それはドイツに関しても”

以下の目的は共同声明の中において合意された。

- ◎ 食料供給チェーンの維持：輸出制限は緊急政策としてのみ、そして限られた前提条件下においてのみ可能であること。そして相当に透明性をもち暫定的な方法で WTO のルールに一致する場合のみであること。
- ◎ 市場透明性の奨励：G20 – 農業市場情報システム（AMIS）は、より強化されねばならない。国際食料市場が継続的に監視され、そして適切な時機に防護対策が講じられるべきである。
- ◎ 食料供給の確保：G20 – 農業大臣の密接な共同活動と非公式分野との連携強化
- ◎ 食料の浪費と喪失との闘い
- ◎ 農業者と農村地域の人々の支援、特に小―中規模経営、持続的発展のためのアジェンダ 2030 の目的配慮のもとに。

◎ 国連 FAO の世界食料組織のような、国際組織との継続的な共同活動

◎ コロナウイルス対策の継続的な適用のために、G20 – 農業大臣の密接な共同活動の継続

背景：G20の概要

G20 は 1999 年国際経済、通貨政策上の共同活動のための、非公式フォーラムとして設立された。20 の先進工業—中進国は、世界人口の 2/3 強、世界の総国内生産の 80%以上、そして世界貿易の 3/4 を占める位置にある。農業分野において世界の農地の 60%、そして食料の世界貿易の 80%を占める。

G20—加盟国

アルゼンチン、フランス、カナダ、韓国、オーストラリア、インド、メキシコ、トルコ、ブラジル、インドネシア、ロシア、イギリス、ドイツ、イタリア、サウジアラビア、アメリカ、EU、日本、南アフリカ、中華人民共和国

これに加えて、毎年交代で招待国と招待組織の首長、会長職を招いている。継続招待国はスペインである。継続招待組織は国連（農業分野の FAO、国際農業開発基金 IFAD）、IFPRI（国際食糧政策研究所）、WFP（国際連合世界食料計画）、OECD（経済協力開発機構）、世界銀行など。

2008 年以来、毎年 国—政府首脳サミットが開催されている。最終声明は、ドイツサイドから連邦首相官房のシェルパスタッフ（訳注・各国首脳の補佐役）を通じて、各国と交渉を行った。連邦食料・農業省は、農業、食料分野に関する交渉基盤の提供に寄与した。サミット会談と並んでそれぞれの首脳は、その都度担当大臣に同行する。農業大臣会議は、2011 年に初めてフランス議長職のもとで開催された。

農業大臣会議は 2015 年のトルコ議長職以来、毎年開催されている。共同声明は、シェルパプロセス（補佐役交渉）において入り口が見いだされ、そして同時にサミット声明に内容的に影響を与えている。G20 の領域における農業は、重きを増している。

これまでの農業大臣声明の中心テーマ

| 年 度 | 議 長 職 | 中 心 テ ー マ |
|------|--------|---|
| 2011 | フランス | リスク減少 農業情報システム AMIS の設立 |
| 2015 | トルコ | 食料の浪費 |
| 2016 | 中 国 | 農業における新しいテクノロジー |
| 2017 | ドイツ | 水、新しいテクノロジー、抗生物質耐性決議持続のためのプロセス導入（実績の検討） |
| 2018 | アルゼンチン | 健康な土壌 |
| 2019 | 日 本 | 持続的な価値創造チェーン |

更なる作業計画：ワーキンググループ（作業レベルでの以前の議長職グループからの作業グループ 例えば、開発ワーキンググループ）並びに市民社会との対話（自主的そして独立した） B20（各国経済団体サミット）、C20（世界各国市民社会組織サミット）、L20（国際労働組合会議）、T20（政策研究グループ会合）、W20（国際女性会議）、Y20（国際ユース代表会議）など。

3 農業の収穫労働援助者として第三人、亡命申請者を投入

一連邦雇用庁が包括合意を認可一 (2020・4・22)

連邦雇用庁（BA）が連邦農業大臣の提案を受け入れた。BA は農業における手伝者として、第 3 国人（シリア人等）、亡命申請者、国外退去猶予者に関する、いわゆる包括合意を受け入れた。

この協定は、2020 年 4 月 1 日から 10 月 31 日までの期間に有効である（訳注・4 月～6 月ホワイトアスパラ、イチゴ、7~8 月サクランボ、10 月リンゴの収穫作業）。この包括合意でもって、非一官僚主義のもとで農業における季節労働のための労働力を、得ることができる。具体的に雇用受入れに際して、明確な期限付きの手続きの簡素化に有効である。BA は、もはやそれぞれ個別の労働力受入れの合意を許可してない。

包括合意は以下のために有効である。

- ◎ 亡命申請手続きに際して、9 カ月以内に疑う余地なく終えることのできる受入れ施設における亡命申請者
- ◎ 3 カ月前から連邦地域内に滞在する亡命申請者

◎ 容認された人の農業での雇用

◎ この雇用の滞在タイトルで認められた第三人

連邦食料・農業省は、これまでホテル・レストランの閉鎖によって、働いていない第三人のために明確な改善を行った。現在ホテル・レストランの閉鎖によって、失業中の第三国からの人々は、2020年10月末まで連邦雇用庁の新たな合意無しに、農業において就業が受け入れられることが可能になった。

4 連邦内閣：農業高齢者により高い高齢者年金支給を決定

(2020・4・22)

連邦内閣は、農業者の年金保険と高齢者保険の法における年金現在価値（単価）について、今年度適用を今日決定した。2020年度の年金現在価値決定規則でもって、2020年7月1日に、年金適用が決定された。それによると、年金現在価値は旧西ドイツ各州においては約3,45%、旧東ドイツ各州は約4,20%増加した。

農業者の高齢者保険において、2020年7月1日から全般的に年金現在価値が増加し、そのため、旧西ドイツ地域15,79ユーロ（約1,895円）、もしくは旧東ドイツ地域15,32ユーロ（約1,838円）上昇した。同時に高齢者保険における農業者の年金受給者は、法的年金保険からの年金適用を受ける。

5 連邦農業大臣クレックナー：「樹木の日」に気象災害克服の植樹を

—今年も危惧される干ばつ被害への対策— (2020・4・24)

連邦農業大臣クレックナーは、ラインラント・プファルツ州の林業大臣ウーリケー・ヒューフケン（Ulrike Höfken）とともに、植林地を訪問した。暴風、干ばつ、森林火災そしてキクイムシが、2018年と2019年に森林に重大な被害をもたらした。2020年もまた、森林で巨大な被害が危惧されている。2020年の始めは、持続した雨の期間によって特徴づけられる。この気象経過の中で貯水池が大部分満たされている。

しかし、これに対して先週は、広範に乾燥したことが注目される。この状況は地域的に、非常に異なっている。これまでの年の経過をみると、これからの天候の進展とそれの農業の収穫並びに森林への影響を、信頼性をもって述べるのがまだ早すぎる。

ドイツ気象通報サービスは、2020年のこれまでの平均的な降雨量と予測している。それにも拘わらず、既に今見通しがつく。前年からの高い害虫被害と不良な木材販売の可能性に直面して、被害木の不完全な除去が、さらにリスクの高い被害をもたらす。明日土曜日（4月25日）は「樹木の日」である。この機会に同州のレーボルンの植林地に、ウーリケー林業大臣とともに視察するために訪れた。

この地には現在乾燥が優勢になる前に、500本のハシバミの樹が再植林される。我々は2018年、2019年の両年度に、重大な干ばつ被害を体験している。我々の森林の一部が、長期間の乾燥期間に対して、十分な抵抗力を形成していった。しかし、全森林地域が乾燥し、キクイムシによって破滅された。非常に重大な状況に直面して、連邦大臣クレックナーは、大きな関心をもって丈夫な混交林のために、その土地に適した樹種でもって、持続的な再植林—適応プログラムを表明した。

このプログラムに関して、引き続き連邦政府が各州に5億ユーロ（約600億円）を交付する。今後4年間で4億7800万ユーロ（約573億6000）が、連邦サイドから計画している。各州からも共同出資されることから、その結果約9億ユーロ（約1080億円）が、森林のために投じられる。2020年に連邦から9800万ユーロ（約117億6000万円）が、被害克服のためにさらに4000万ユーロ（約48億円）が、森林の気象変動適応のために準備された。

連邦大臣クレックナーは、気象保護と公共の福祉のために、森林の重要な貢献を視野に警告を発した。”森林は気象保護、農村地域における就業と収入のために、持続的に利用できそして気象に優しい原料、建築材、紙などの原材料そしてエネルギー源の供給者として、さらに国民の保養と多様な生物を育む場として不可欠である。しかし、森林のこの機能は、この苦境が助けられないとき、森林によって満たされなくなる。

樹木が不足しているとき、CO₂—放出の削減に貢献できない。我々の森林の保護は、次世代の課題である。そのため、我々は長い息を、そして共同で勇んで作業にかかる多くの人を必要とする。ラインラント—プファルツ州林業大臣ウーリケが補足した：”気象変動は、コロナ時代においても休みはない。我々は今、家の扉の前でこの現実を直接目にしている。昨年と一昨年の干ばつは、我々の森林においてこれまで見たことのない被害を、引き起こした。

3 回目の干ばつ一夏の結果は、破滅的になる。我々は森林の将来のために、森林自体を良好な状態にしなければならない。そして我々は、一貫した事前の危機対策を成し遂げる。我々はその地に適した樹種でもって、自然に近い混交林を創り出すことによって。気象保護には、林業分野における太陽光一または風力エネルギーも属する。なぜならば、森林は気象をも助けるから。さらに個々人もそれぞれ幾分かづつ役立っている。”

連邦農業大臣クレックナー：” 植林する者は来るべき世代を、視野にしている。支援は全社会の課題である。重要なことは連邦の奨励と各州の参画が、適切に連動することである。同時に林地には資金が必要である。” 昨年既に、連邦大臣クレックナーのイニシアチブで、この被害を克服するために、EU 一共通農業政策（GAK）における新しい奨励政策を実施している。

支援政策：

- ◎ 被害木の貯蔵と土壌を大切にした土地整備のために
- ◎ 害虫の予防、防除そして監視のために
- ◎ 森林火災の克服と予防のために
- ◎ 再植林対策のために

連邦大臣クレックナーは、該当する森林所有者の税軽減と、さらに農林金融公庫の新しい森林奨励分野について、連邦財務省と協議し実現させた。

背 景：国内森林サミット

昨年、連邦省はベルリンで国内森林サミットを開催した。その際、参加者は、230 以上の団体、経済そして政治の分野からであった。ここでは、「気象変動下のドイツの森林」への政策と改革の要点で合意した。短期的な支援が必要である。しかし、同時に長期的に考えること、つまり、気象変動に伴いながら、森林の生態系を強化する挑戦も必要である。

その際の観点：

- ◎ 乾燥に抵抗力のある樹種の植樹
- ◎ 森林土壌の保水力の改善
- ◎ 様々な特性と必要性を持った樹種の混植（例えば、土中に深く伸びる根圏システムをもった樹種）
- ◎ 森林の現況、被害リスクと害虫発生状況を目的に応じての分析（森林モニタリング）
- ◎ 森林衛生の明確な集中化（例えば、ウイルスのような被害をもたらす病原体のために、鳥の抱卵巣後の材料除去）

リスク管理：

加えて専門家会議「林業一木材のリスク・危機管理」が招集された。これには各州の管轄機関、森林所有者、林業一木材業そして科学分野からの代表者が参加した。そして森林の当面する現況、行動の必要性を協議し、適切な対策を提案した。ハシバミ種は、ハーゼルナッツの仲間である。これは中部ヨーロッパにおいて、10年来街路一公園樹として用いられ、生育条件の厳しい土地条件のもとで、有効性が実証されている。

このハーゼルナッツの本来の分布は、トルコ北部を越えてバルカン半島、さらにコーカサス地域へと広がる地域であり、この地域の気象条件によって特徴づけられる。ドイツでの生育は、気象条件の変化とみられる。この種は証明している。その生育は気象的に安定しており、気温的には-38度から40度まで生育でき、乾燥した土地条件にも耐えられる。

植樹の日程：

4月25日の土曜日、11時に連邦農業大臣がキルン（ラインラントプファルツ州）で開催される「樹木の日」に、寄贈された樹木の1本を植樹する。

| |
|----------------------------------|
| 2020・4・26 訳 青森中央学院大学 中川 一徹 |
|----------------------------------|